令和5年度協議会での委員提案事項について

1 広報について

- ① 広報誌は紙面に限りがある。美術講座や休館中に美術品の移動や修復保存活動をしている様子を、動画で撮影して、YouTube やホームページで随時、「こんな状況です」と発信するとよいのではないか。
- ② 新しい美術館を作る工程を示すことで、学芸員をはじめとする美術館職員の仕事への理解も深まる。(東日本大震災で被災した博物館などが、収蔵品をどのように修復したのかといった番組も非常に資料性が高いと思っていた。)

動画配信については、機材等の確保や工事業者等との調整が必要であるなど様々な制約はありますが、出来る限り色々な場面で写真を撮り、ホームページやX(旧ツイッター)などで発信していきます。

③ リニューアルについての広報を今後どのように進めていくか。広報をする場合には、美術館が変わるところや新しい事業を分かりやすく伝えることも必要ではないか。

宮城県美術館ニュース(休館中限定号)を発行し、県民に皆様にお知らせしているところです。令和5年度に3号発行しており、令和6年度も4号発行する予定です。休館中も引き続き県民の皆様への情報発信に努めてまいります。

2 美術館のロゴ・キャラクターについて

美術館のマークやロゴ、キャラクターなどを作るというのはいかがか。(美術館の リニューアルの後に、子どもから大人まで楽しんでもらえたらとの願いを込めて、 発表したらよい。)

ロゴマークによりイメージアップや認知度向上につながる一方で、他自治体の 状況を見ますと財政的負担や権利関係の問題、ロゴマークの利用制限などについ て課題があると考えております。引き続き検討していきます。

3 工事中の外看板の活用について

美術館の面影を感じるような外看板にするのはどうか。(現在、いろいろ周知の看板が立っている。更に工事の進捗状況が分かり、楽しみにさせるような工夫もあると良い。令和7年までの間も、美術館の改修を楽しみに、格調高い美術館が身近に感じる。)

当館の立地上、仮囲いが少なく、建設業の許可票などの法的な掲示物を掲示するとスペースがないのが現状です。